

岩手県獣医師会の概要

● **名称** 一般社団法人 岩手県獣医師会

● **所在地** 盛岡市向中野5丁目28番27号

● **創立**
昭和2年10月27日
民法法人設立認可 昭和46年7月1日
一般法人移行認可 平成25年4月1日

● **目的**
獣医師倫理の高揚、獣医学術の振興・普及、獣医業務の公正な発展及び獣医師の福祉の向上を図ることにより、動物の保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上及び動物の福祉の増進に寄与することを目的とする。

● **主な事業**
(1)獣医学術の振興・普及、獣医療技術等の向上及び情報発信に関する事業
(2)動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護・管理等の推進に関する事業
(3)狂犬病等の人獣共通感染症対策の推進に関する事業
(4)食鳥検査事業の円滑な運営と安全で良質な食鳥肉等の提供
(5)社会的な要請に応える獣医師専門職の人材育成
(6)職域部会・専門委員会活動等の推進による組織体制強化
(7)組織基盤強化と法人運営の適正化

● **会員数**
会員総数 正会員 587名
賛助会員 5名
計 592名

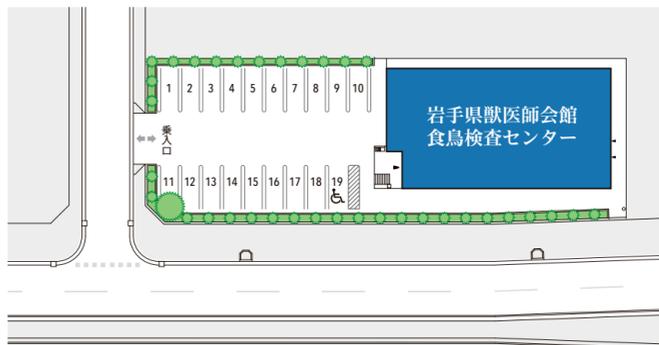
● **歴代会長**
初代会長 河野 善右衛門 (昭和2年10月～昭和7年3月)
二代会長 佐々木銀左衛門 (昭和7年3月～昭和16年12月)
三代会長 三浦 榮五郎 (昭和17年3月～昭和23年7月)
四代会長 館 澤 円之助 (昭和24年2月～昭和26年9月)
五代会長 三浦 定夫 (昭和26年9月～平成2年5月)
六代会長 大島 寛一 (平成2年5月～平成17年5月)
七代会長 金田 義宏 (平成17年5月～平成23年5月)
八代会長 多田 洋悦 (平成23年5月～平成29年6月)
九代会長 佐々木 一弥 (平成29年6月～現在)

● **現役員**
会長理事 佐々木一弥 理事 菅原 東一
副会長理事 御領 政信 理事 菅原 秀雄
副会長理事 辻本 恒徳 理事 長内 治夫
常務理事 細川 隆 理事 新田 英樹
理事 高田 清己 理事 三浦 潔
理事 山手 寛嗣 理事 穴戸 智
理事 白岩利恵子 理事 菊池普貴子
理事 安田 出 理事 岩井賀寿彦
理事 上田 潤司 代表監事 後藤 太一
理事 佐藤れえ子 監事 宮崎 大

● **顧問**
岩手県議会議員 千葉 伝
本会元会長 大島 寛一
本会元会長 金田 義宏
本会前会長 多田 洋悦

会館施設の概要

建設場所 盛岡市向中野5丁目28番27号
敷地面積 [自己有地] ……1,089.73㎡
構造 鉄骨造り 2階建て
階別面積 1階 [事務室、会長室、会議室、研修室等] ……356.17㎡
2階 [食鳥検査センター事務室、精密検査室等] ……327.49㎡
計 [延べ床面積] ……683.66㎡
着工 平成29年8月21日
落成 平成30年5月31日



岩手県獣医師会館 食鳥検査センター

施設のご案内



一般社団法人 岩手県獣医師会

年譜抜粋

年号	年譜抜粋
1927(昭和2)年	岩手県獣医師会設立 (勅令第75号による)
1949(昭和24)年	岩手県獣医師協会設立 (獣医師法による)
1951(昭和26)年	岩手県獣医師協会を岩手県獣医師会と改称18支会を置く
1971(昭和46)年	社団法人岩手県獣医師会として法人化9支会に再編成する
1975(昭和50)年	開業、家畜共済、公務員、広報の4部会を設置 (社) 岩手県獣医師会会報創刊号発行
1978(昭和53)年	11支会を置き、現在に至る
1987(昭和62)年	岩手県獣医師会館竣工
1992(平成4)年	食鳥検査制度開始 (厚生省より食鳥指定検査機関の指定、食鳥検査センターを設置、岩手県から検査業務を受任)
2006(平成18)年	産業動物臨床、小動物臨床、畜産・家畜衛生、公衆衛生の4部会を設置 岩手県から13処理場の食鳥検査業務を全面受任
2013(平成25)年	一般社団法人に移行 産業動物臨床を開業部会と勤務部会の二つに分け、5部会を設置
2015(平成27)年	食鳥検査センター建設整備について承認
2016(平成28)年	食鳥検査センターと併設する本部事務所の建設整備の承認
2018(平成30)年	食鳥検査センターを併設する新獣医師会館竣工

一般社団法人
岩手県獣医師会
〒020-0851 盛岡市向中野5丁目28番27号
TEL.019-656-1014 FAX.019-656-1017
E-mail : ivma202@echna.ne.jp

食鳥検査センター
TEL.019-601-3731 FAX.019-601-3732
E-mail : ivma@echna.ne.jp



ごあいさつ



獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうらやましい豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

1. 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
2. 人と動物の絆を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
3. 良識ある社会人としての人格と教養を一層高め、専門職としてふさわしい言動を心がける。
4. 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
5. 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医学界の発展に努める。

(1995年6月27日、社団法人日本獣医師会・第52回通常総会において採択)

岩手県獣医師会は昭和2年に発足し、昭和46年に法人化、さらには公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から新たな「一般社団法人 岩手県獣医師会」に移行し、岩手県内に居住または勤務する獣医師590余名の会員から構成される公益団体です。

会員獣医師の職域は、産業動物臨床から小動物臨床分野、家畜衛生分野、公衆衛生分野、学術・研究・教育分野、動物愛護関係分野、野生動物関係分野、自然環境分野、バイオメディカル分野まで広範多岐にわたります。

本会の活動は、獣医学術の振興・普及、獣医療・獣医事の向上、獣医師の福祉と社会的地位の向上を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進、自然環境の保全並びに人と動物が共生する社会に寄与することを目的としています。

これらの目的を達成するために県内に11の支会と5つの職域部会、4つの専門委員会、さらには食鳥検査事業運営委員会が組織され、主な事業としては狂犬病予防事業、動物愛護・管理に係わる事業、食鳥検査事業を行っています。

このたび、盛岡市向中野に食鳥検査センターを併設した新獣医師会館が完成し移転いたしました。センターには病理検査室と細菌検査室を整備し、本県における食鳥肉の安全性の確保と食鳥産業の発展に貢献できる施設となることを確信しております。

近年、私たち獣医師に対する社会の関心と期待はますます高まると同時に社会的責任も一層大きくなり、獣医師は高い見識をもって社会からの要請に応じていく必要があると考えています。グローバル化する社会情勢の中、人と動物の共通感染症やAMR対策、家畜衛生、食品の安全性を常に意識し、社会貢献してまいります。

岩手県獣医師会とその会員は「One world One health」の理念の下、地球環境の保全とともに人と動物が共存し、健康で豊かな社会を築くために活動してまいりますのでご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月18日

一般社団法人 岩手県獣医師会
会長 佐々木 一 弥

配置図

獣医師会事務室



マイクローム室



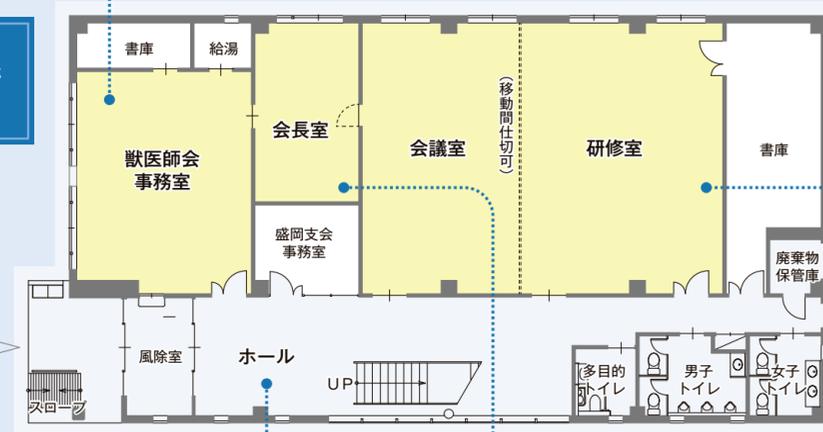
病理室



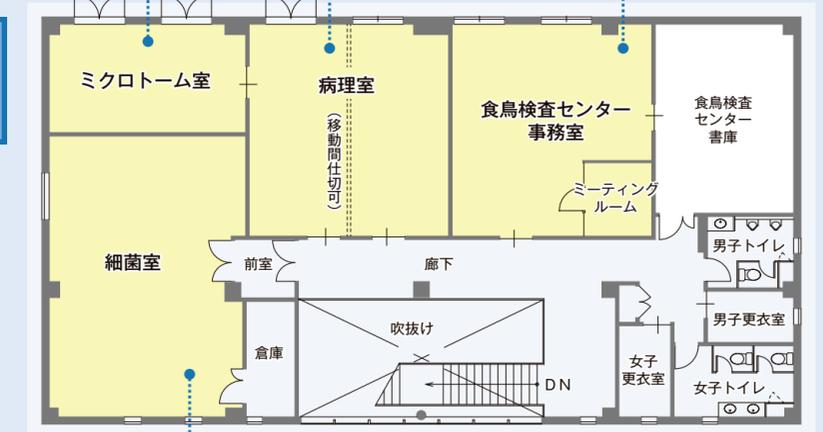
食鳥検査センター事務室



1階



2階



ホール



会長室



会議室・研修室



細菌室

